

守口市災害廃棄物処理計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果

意見	本市の考え方
<p>計画素案を拝読させていただきました。具体的な流れを示す図表構成があれば、もっと分かりやすくなるのではと感じましたが、今後、更に精査されるものと思っております、期待いたします。</p> <p>仮置場の運用について、意見を述べます。</p> <p>①受入れ条件として、「委託又は搬入を許可した者以外」は認めないとしていますか。市民はどうなるのでしょうか。</p> <p>②平時であれば当然のことですが、家電等注意を要する廃棄物は、仮置場では受入れしないことになるのでしょうか。</p> <p>以上2点、よろしくお願いいたします。</p>	<p>①仮置場は、基本的にガレキなどの災害廃棄物の搬入を想定しているため、市民の搬入は想定しておりません。</p> <p>また、仮置場の運用は、地域の迅速な復旧・復興のため、優先順位を付けて搬入する必要があります。</p> <p>尚、生活ごみについては、平時の収集体制を基本として収集を行います。</p> <p>②廃家電は、たとえ災害ごみであっても、家電リサイクル法に従い、処理をお願いすることになりますので、仮置場での受入れは考えておりません。</p>